和室・茶室利用のガイドライン

このガイドラインは政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を基準に定めたものです。今後の状況を踏まえ、適宜見直しをいたします。(令和4年1月4日より適用)

コロナウイルス感染防止対策のため、施設利用に一定の条件がつきます。

利用責任者の方へ

和室・茶室の利用条件は下記の通りです。

①利用人数について

「大声なし」の催物の場合は、人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保。「大声あり」の催物の場合は、十分な人と人との間隔(できるだけ2m、最低1m)を確保すること。

※【大声】とは

観客等が、(ア)通常よりも大きな声量で、(イ)反復・継続的に声を発すること と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な感染対策を十分に施さないイベント は「大声あり」に該当します。

施設	収容定員(2m間隔の場合)	収容定員(1m間隔の場合)
和室(若竹)	7名程度	15名程度
和室(呉竹)	6名程度	12名程度
和室(寒竹)	7名程度	15名程度
茶室	5名程度	10名程度

※「大声あり」の場合の収容人数目安は上記の通りとなります。利用者の入替えで の利用は可能といたしますが、**通路が密になることのないよう注意をお願いしま** す。

②利用者名簿の作成

主催者または利用責任者は、新たな感染が発生した場合、各関係機関からの問い合わせに備え、利用者の氏名と連絡先を把握し、名簿を作成してください。

(ロゼシアターへの提出は必要ありません)

③チェックリストの作成・公表、および結果報告書の作成

主催者はチェックリストを作成し、ホームページ等で公表することで、参加者へ感染防止対策の実施を呼びかけてください。

終了後は結果報告書を作成の上、1年を目途に資料の保管をお願いします。

(ロゼシアターへの提出は必要ありません)

※チェックリスト・結果報告書についての詳細は静岡県HPをご確認ください。

これらの条件をお守りいただけない場合は、ご利用をお断りする場合がございます。なお、ご利用料金は、各室平時の定められた金額と変わりありません。

ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。

来館されるお客様へ

- ・飛沫感染防止のため、マスクの着用をお願いします。
- ・手指消毒やこまめな手洗いにご協力ください。

- ・他人との接触をなるべく避け、対人距離を確保してください。
- ・発熱および咳などの症状がある場合は、来館を控えてください。

感染防止のためのお願い

- ・ご利用される施設内に消毒液を設置する等の感染防止対策をお願いします。
- ・ゴミの持ち帰りをお願いします。
- ・共有スペースでの待機・打ち合わせ等はご遠慮願います。
- ・休憩時間を設けるなどして、戸や窓を開け、定期的な換気にご協力ください。